

- ③ 運輸業の方は対象となる車両の車検証の写し
- ④ 代理人申請の場合は、本人確認ができる書類の写し
- ⑤ 美波町事業者応援給付金と振込口座が違う場合は、振込口座通帳の写し

○**受付期間**

令和3年2月28日まで

**お問い合わせ先**：役場産業振興課 ☎77-3617



### 3 美波町地域商品券について — 新規支援 —

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けている町民ひとりひとりを支援し、地域における消費を喚起することを目的とします。

○**対象者**

美波町の住民基本台帳に登録のある者(令和2年9月18日時点)

○**配布金額**

ひとり2万円(1セット20枚 飲食店専用2枚×1,000円・一般用18枚×1,000円。)

○**配布方法**

令和2年10月9日以降、簡易書留で各家庭に発送します。(商品券の到着時期には、ずれがあります。)

○**取扱店舗**

取扱店舗は美波町地域商品券に同封する取扱店舗一覧をご覧ください。

取扱店舗はポスターを張り出します。

○**利用期間**

令和2年10月13日から令和3年1月31日まで ※有効期限を経過した商品券は無効となります。

○**釣り銭**

釣り銭は出ません。

○**対象外商品(以下の物は購入出来ません)**

- ① ビール券、図書券等の有価証券、プリペイドカード、印紙、切手等、換金性の高いものの購入
- ② タバコの購入
- ③ 税金、振込手数料、公共料金等(電気、水道料金等)への支払い
- ④ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品への支払い
- ⑤ 土地、家屋の購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に関わる支払い
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条に規定する営業に関する支払い
- ⑦ 取扱店舗が指定する商品券利用除外商品等

**お問い合わせ先**：役場産業振興課 ☎77-3617  
美波町商工会 ☎77-0759



### 4 美波町版新生活導入応援事業について — 新規支援 —

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町内の中小企業及び個人事業者が感染防止を図るために行った対策に対して助成することを目的とする。

○**対象者と対象事業**

令和2年1月1日までに創業し、美波町内に拠点を置き、対面で接客する必要のある事業を行っている者で、感染防止対策のため対策品目の購入を行う者。

○**助成金額**

マスク・ゴム手袋・フェイスシールドなどや消毒用品の感染防止対策に使用する購入費の一部。  
上限5万円(同一の事業者に対して1回限りとします。)

○**申請書類**

役場ホームページからダウンロードできます。また、役場の窓口・商工会の窓口にも置いてあります。

○**申請方法**

申請書に必要事項をご記入の上、本人もしくは代理人が、下記の必要書類を添付して、美波町商工

